

野生鳥獣による被害を防ぐために

問/環境推進課 ☎463-1504

春から秋にかけて、野生鳥獣は繁殖期を迎えるため、活動が活発になると同時に、家屋に巣を作られてしまい、ふん害に困っているといった人の暮らしへの被害相談も多く寄せられます。市内にも多く生息するカラスやハト、ムクドリなどの野生鳥獣は、鳥獣保護法により守られており、むやみに捕獲や駆除することはできません。以下の防除対策をすることで被害を未然に防ぎましょう。

✓ 食料を与えない！

ごみの出しのルールを守る。

- 収集日当日の決まった時間までにごみを出す。
(長時間出しっぱなしにしない)
- 生ごみは袋の奥に入れ、外から見えないように工夫をする。
- 袋はきちんと閉じ、クリーンネット^(※)で、しっかり覆う。
※クリーンネットは資源リサイクル課 (☎456-1593) で貸し出します。ご希望の方はお問い合わせください。



ペットのエサもきちんと管理する。

- 庭やベランダで保管するペットのエサを取られないように注意する。
- エサを置いたままにせず、時間と場所を決め、残ったエサはすぐに片付ける。

✓ ねぐらを作らせない！

場所を与えない。

- 雨戸の戸袋やエアコン室外機の裏、屋根裏、倉庫周りなど、動物が入り込める隙間を定期的に点検し、清掃する。
- 二股、三股になっている枝木をせん定する。
- 巣を作り始めてしまったら、卵を産む前に取り払う。

巣材を与えない。

- 屋外に針金ハンガー等を出したままにしない。

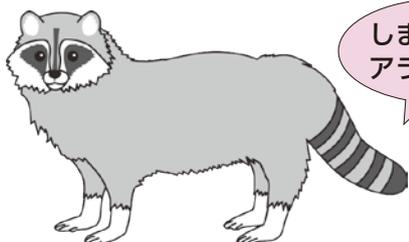


⚠ もし、カラスが下図のような危険な行動を見せたら、近くに巣やひながいる可能性があります。子育て中のカラスを刺激しないようにその場を離れましょう。やむをえず通る場合は、帽子や傘で頭を守りましょう。



■ 特定外来生物アライグマにご注意ください

アライグマは、外来生物（もともと日本にいなかった生物）の中でも、特に地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動物や植物を脅かす侵略的な外来生物（＝特定外来生物）として法律で指定し、カラスやハトと違って、国内においては駆除の対象となっています。アライグマによる被害がある場合は、環境推進課までお問い合わせください。

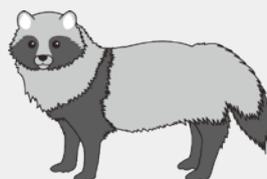


アライグマ

姿はタヌキに似ているが、尾が長く、黒色と茶褐色のしま模様となっている。ひげが白い。木登りが得意で、屋根裏などにねぐらを作る。

《アライグマと間違えやすい動物》

※特定外来生物ではないため、むやみに捕獲・駆除することはできません。



タヌキ

アライグマと特に間違えやすいが、尾は太く短く、しま模様がない。ひげが黒い。木登りなどは不得意。日本の代表的な哺乳類。



ハクビシン

アライグマと生息場所が似ている（木登りが得意で、屋根裏などにねぐらを作る）。鼻から頭にかけた白いたて線があり、尾は細長い。外来生物。